

平成26年第4回定例会町長あいさつ

平成26年12月4日

御嵩町議会第4回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

去る11月1日、佐谷時繁議員が急逝され、1か月の時が過ぎました。未だ現実感がなく、あの大らかな笑い声がどこからともなく聞こえてくるような気がします。

佐谷議員とは平成3年、統一地方選での県議選で知り合うこととなり、その後平成4年3月には、みたけ・未来・21にも参画していただきました。特に平成7年、柳川町政誕生に際しては、あらん限りの力を傾注していただき、新町政実現の中心の一部を担っていただいた、言わば現在の御嵩町政の礎を形成していただいた一人であります。

その4年後、平成11年に初当選されて以来、御嵩町議会議員として町政の中核で、民生文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長など、要職を歴任され、縦横無尽に活躍し、多大な功績を積み重ねました。

御嵩町政へのご尽力に対し深く感謝するとともに、ここに謹んで哀悼の意を表したいと思います。

今年度において職員が関係する交通事故が多発しております。本日現在ですでに20件の事故が起きており、昨年度一年間の発生件数8件を大きく上回っております。

自動車事故に限らず、作業中においても気を緩めることのないよう、啓発を行ってまいりましたが、10月に行われた産業祭において、人命に関わる重大事故が発生いたしました。

事故の状況などにつきましては、すでに全員協議会で報告させていただきましたとおりですが、産業祭の片づけ作業中、トラックの荷台に職員が乗って移動していたところ、その内の1名が荷台から転落し重傷を負いました。現在もなお入院治療中であります。

職務中の事故を発生させてしまったことを組織のトップとして真摯に受け止めており、本人、ご家族様に対し、できうる限り誠心誠意を尽くして参りたいと思っております。

二度とこのような事故を発生させないために、早々に職員に注意喚起を行い、安全対策の見直しを図ったところであります。

今後も多くのイベントが開催されますが、特に屋外イベントにおいては準備、片付けなど、大掛かりな作業を伴います。従事者の安全管理を厳しく徹底し、再発防止に努めていく所存でありますので、議員の皆さまからのご指導の程、よろしくお願い致します。

先の第3回定例会において、海外戦略についてご説明をさせていただき、フランスへの渡航をお認めいただきましたことにより、11月上旬に渡仏し、本町と「みたけ華ずし」をトップセールスしてまいりました。感触としては、大変大きな手ごたえを掴んだ思いでございます。

ます。

11月5日に開催された「パリ飛騨牛フェア」は、フランス政府要人などを招いての、飛騨牛をフランスに売り込むためのイベントでありましたが、その場で披露しました「みたけ華ずし」には開会と同時に多くの方が殺到し、1時間ほどで無くなってしまうほどの大好評でありました。さらに11月7日から9日にかけて開催されたコルマルでの「国際観光展」においては、ワークショップで実演を実施したところ、参加者は大変感激し、さらに実演会場には多くのひとだかりができるなど、「みたけ華ずし」に対する関心の高さが伺えましたが、驚きの一つとしては、「みたけ華ずし」を芸術作品と見ておられることでありました。

中山道など本町の魅力もこの機会に紹介してまいりましたが、歴史的なものを大切にしてきたヨーロッパの方は、本町に大変魅力を感じていたようです。

また、自治体国際化協会パリ事務所を訪問し、自治体の国際化、地域づくり団体の海外向け活動について、パリ事務所長から直接指導をいただき、大いに参考になったところであります。

この渡仏により、本町が海外でも十分に通用する要素があり、岐阜県の推進する海外戦略の一翼を担えるものであることを大きくアピールできた感触を得ておりますが、飛騨や馬籠、妻籠とは趣を変えた、おもてなしを工夫する必要があります。

本町としては海外戦略の第一歩を踏み出したところでありますので、この渡仏で得たものを次に繋がるよう県等と連携しながら事業を進めていきたいと考えております。

【防災について】

9月27日に御嶽山が噴火いたしました。死者57人という火山の噴火では戦後最悪のものとなりました。犠牲となられた方々には心からお悔やみ申し上げます。

御嶽山は、本町からそう遠くなく、登山やスキーなどを楽しみに行かれた方も少なくないと思いますが、身近に感じていた山の噴火の報を聞いたときには、突然のことに耳を疑いました。

しかし御嶽山は活火山であり、いつ噴火してもおかしくはなく、ここまで被害が拡大した要因のひとつとして、噴石などから身を守るシェルターなど、噴火に対する備えが万全ではなかったことが考えられます。

また、11月22日には、長野県北部で震度6弱の地震が起こりました。

このとき、岐阜県内に緊急地震速報が発せられました。この突然の地震速報に、果たして何人の人に身を守る行為などの対応をしていただけたでしょうか。この地方に地震など来るはずがない、根拠のない自分だけは大丈夫、という安直な思いから対応を怠ってはいなかったでしょうか。

自然災害はいつ起こるかわかりません。自然災害を防ぐことは難しくとも、いつ起こっても対応できる心構え、備えをしておくことが重要だと考えます。

現在、本町において最も大きな被害が出るのが懸念されておりますのが、「南海トラフ

巨大地震」です。

これに対する備えのひとつとして、すでにご承知のとおり、本町からの応援要請に対して各地から集まる物資やボランティアの受け入れを可能とする防災拠点施設の建設を、上之郷地区で進めております。

現在の進捗としましては、基本設計を固めるにあたり、これまで住民懇談会やパネル展示説明のほか、各種団体との意見交換の場などを開催して参りました。皆さんからの意見・要望は、防災面に比較して平常時のコミュニティ活用面にかかる部分が多く、高齢者のいきがい活動支援や筋トレ介護予防事業の展開、子どもの遊べる広場の確保など、多様な内容が寄せられましたが、災害時及び平常時とも施設計画への評価は概ね肯定的であるようです。

今後は、実施設計づくりに向けて、具体的な間取りや構造、材料の仕様などを調整して参ります。町民の皆さまから寄せられております要望を全て実現する事は難しいですが、実現可能なものについては、できるだけ検討して参りたいと思っておりますので、議員の皆様につきましても建設的なご助言がいただけたなら幸いに思います。

さらに災害時に対する備えとして、消防団組織の充実も必要なものであります。

消防団組織は、産業就業構造の変化や地域社会の変貌、また地域社会への帰属意識の希薄化など、社会環境の変化に伴い、全国的に団員数が減少している状況であるため、新時代に即した消防団のあり方が見直されつつあります。

具体的に申しますと、常備消防や自主防災組織との連携強化を進め、消防団を要とする地域防災体制を確立する組織づくりを目指すものであります。

さらに、減少傾向にある消防団員への対応といたしまして、サラリーマン団員の活動環境の整備や若年層への入団促進とあわせ、女性消防団員の確保が望まれております。災害現場での高齢者をはじめとする要配慮者への対応や後方支援、日頃の火災予防啓発の推進など、女性ならではのきめ細やかな消防団活動が期待されるものです。

本定例会におきましても、これからの消防団活動の充実のために不可欠な女性消防団員の確保を図るための条例改正案を上程しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

【南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業 第1・2期進捗ほかについて】

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業の第1期、第2期防災工事につきましては、共に9月定例会において「工事請負契約の締結について」の議決を頂き、本契約を締結致したところでございます。

現在、亜炭廃坑空洞の充てん作業の着手に向けて、現地充てん材製造プラントの建設や充てん材注入孔の設置作業などの準備に取り組んでいます。

この第1期、第2期防災工事はともに、東海環状自動車道の建設工事や共和中学校耐震地下充てん工事などにも採用されており、本町で十分な施工実績のある亜炭廃坑空洞の「限定充てん工法」を採用しています。

この工法は、工事区域となる充てん対象区域とそれ以外の充てん対象としない区域を、早

く固まる充てん材の注入によって区切り、充てん対象区域のみの空洞を埋め戻すことができるものです。

しかし、十分な施工実績があるとは言え、今回の空洞充てん工事は、比較的広いエリアの亜炭廃坑空洞を一度に埋め戻す工事であり、特に第2期防災工事では、本町として初めて民間宅地の地下の空洞を広範囲に埋め戻す工事となることから、空洞充てん工事による影響等にも十分に配慮をしながら、着実な工事進捗に心掛けて行きたいと考えています。

この防災モデル事業は、本町が国に対して重ねて要望してきた亜炭廃坑予防対策の先駆けとなるべきことを期待する事業です。

防災モデル事業終了後も亜炭廃坑空洞の埋め戻し事業の継続と更なる展開が図られるよう、しっかりとした防災モデル事業の成果報告を基に、国及び県へ継続的に要望して行きたいと考えています。その為にも、今回の防災モデル事業の成功が絶対条件であり、確かな成果に向けて粉骨砕身努力して行くことが必要と認識して進めています。

また、新たに第3期計画地として、比衣地内の第2期計画地南側の国道沿い一部地域と平成22年10月の大規模陥没発生地東側一部地域を選定し、11月から第1期、第2期同様に地盤ぜい弱性実地調査に着手しています。

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業は、3年間の期限付き事業であり、時間的制約があります。本事業の唯一のモデル市町村となった本町としては、今後も岐阜県と十分協議の上、基金の有効利用の観点から基金総額の全ての執行を目標に見据えた事業展開に心掛けて行きたいと考えていますので、議員の皆さまにおかれましては、格別のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

【環境モデル都市関係】

本年度の環境モデル都市関連事業の目玉の一つである、グリーンニューディール基金事業につきましては、工事着工のための仮契約締結を済ませ、本契約に関する議決をいただくため、今定例会に議案を上程しております。

CO₂の削減と災害時における自立型避難所の構築並びに電力供給を目的としたこの事業は、先般行われた行政懇談会においても町民の皆さまに周知させていただいたところですが、再生可能エネルギーを活用したCO₂の削減と、大規模な災害時において一定期間の自立した避難所運営を可能とするため、3カ所の指定避難所に太陽光発電、蓄電池、燃料電池を整備、また2カ所の公共施設に蓄電池、燃料電池等を設置し、災害時における電力供給施設として整備を図るものです。

また、工事完了後において、これらの施設から発生する余剰電力については、売電するシステムとしておりますが、売電収入は当該基金事業で整備した施設の維持管理等に充てるため、基金を創設するよう、国から指導をいただいているところですので、基金条例の一部を改正する議案に併せて、補正予算につきましてもご承認賜りたく上程させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

【介護保険事業について】

我が国の高齢化は急速に進んでいます。本町においても、依然、予断を許さない状況であり、さらに寝たきりや認知症などで介護が必要となる方も増加の傾向にあります。

「2025年問題」と言われております、団塊の世代が75歳の後期高齢者となる平成37年における本町の高齢者数、介護認定者数の推計値によりますと、高齢者数は5,821人、本年と比べて700人の増、高齢化率は34.3%で本年と比べ7.1ポイントの増となり、また介護認定者数は1,152人で、本年と比べ269人の増、介護認定率は19.8%で本年と比べ2.6ポイントの増と、大幅な増加が見込まれております。

高齢者と介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの給付費も平成25年度実績で12億6千7百万円であったものが、平成37年推計では23億9千7百万円となり、ほぼ倍増となる見込みであります。

現在、3年に1度見直しを行い、平成27年度からスタートする「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しております。給付費の増により、第6期における介護保険料は現状からの引き上げが避けられない状況であると見込まれますが、計画の中には、高齢者の方々が元気で長生きできる、いわゆる「健康寿命」を少しでも延ばすための施策も講じさせていただく予定であります。

第6期計画の詳細につきましては、今後内容が固まり次第、担当から議員の皆さまに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【指定管理について】

指定管理者に管理を委託する指定管理者制度の活用につきましては、現在、「あゆみ館」「中・伏見児童館」「みたけ健康館」「あっと訪夢」「ふらっとハウス」の管理運営において採用し、それぞれ、実績をあげております。

来年3月で「あゆみ館」及び「中児童館」「伏見児童館」の指定管理者の期間が満了すること、また新たに「伏見地区スポーツ施設」を設置することに伴い、今定例会において、平成27年度からの指定管理者の指定についてご審議をお願いするところであります。

「あゆみ館」「児童館」とも、これまでは、条例上、指定管理者となるべき要件として社会福祉法人に限定されていましたが、昨年度及び今年度の条例改正により、法人等の団体にまで拡大をまいりました。また伏見児童館との複合施設として現在建設中の「伏見地区スポーツ施設」を含めまして、指定管理者を公募により募集し、審査の結果、指定管理者を選定いたしました。

この指定管理者制度により事業のさらなる展開・充実、有効活用や利用者増につなげていき、利用者からの要望の大きい障害者ケアホームへの展開、子どもの健全な育成、子育て支援、そして、町民の皆さまが健康で長生きをする、健康寿命を延ばす運動の啓発などに、事業者としてより柔軟に対応していただくことを期待しています。

【農業政策について】

本年度より、国の農業政策として、農地を集約し、農業経営の効率化を図りながら農地の有効活用を進める「農地中間管理事業」が始まりました。

この事業が始まる背景には、農業従事者の高齢化などにより地域農業を支える担い手が不足している問題があり、農業の生産性を高め、成長産業としていくためには、農地を集約して農業経営の効率化を進めていく必要があります。

本町においても、耕作を続けることが難しくなっている状況下、耕作放棄地が増加していることから、この事業に大いに期待し推進してまいります。

「農地中間管理事業」を推進していくために、県は平成26年度において15地域の「農地利用集積モデル地域」を選定しましたが、本町においては、伏見地区の一部がモデル地域に指定され、「農事組合法人ふしみ営農」が担い手の中心となり、本年度内に農地の集約化を進めていく計画となっています。「ふしみ営農」の皆さまには、当事業を推進していただくと共に地域農業の発展にご尽力いただけることを期待しています。

また、農産物を生産して供給するだけでなく、加工、流通、販売に取り組むことで、地域産業の活性化に繋げる取り組みとして6次産業化が注目されています。

本町においては、地元大豆を使った味噌づくりを行っている農家生活改善グループが、これまで商品化していた「みたけ味噌」だけではなく「ごへだ味噌」「豆味噌」といった新たな味噌の関連商品を開発・販売し、消費拡大をめざしており、特産品につなげていくことで農業振興だけでなく地域活性化への期待を寄せています。

「農地中間管理事業」で農地の貸付け等に協力いただいた地域や出し手に対しての「機構集積協力金」に伴う補正予算と、6次産業化に対する補助金をそれぞれ今定例会に上程いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

【放課後児童クラブについて】

上之郷小学校区放課後児童クラブにつきましては、本年6月に保護者アンケート、7月に夏休み期間における他小学校区児童クラブへの入部についての保護者説明会を行いましたところ、保護者の皆さんから、上之郷小学校区児童クラブの設置の要望をいただきました。

なお、他小学校区への夏休み利用については、1名の児童が御嵩小学校区児童クラブを利用しております。

こうした状況を踏まえた上で、上之郷小学校区放課後児童クラブ設置に向けて関係機関との協議を重ねてきました結果、平成27年度から上之郷保育園の空き教室を利用した放課後児童クラブを設置したいと考えております。

今定例会において、御嵩町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正を上程いたしますのでご審議のほど、よろしくお願いいたします。

この11月21日に衆議院が解散いたしました。平成29年4月に消費税を10%に引き上げることに對して国民に信を問うものですが、この2日から始まった選挙戦において、デ

フレ脱却や経済成長に対しての成長戦略、また外交問題、憲法の問題など、政策の争点にしっかりと耳を傾けてまいりたいと思います。

また、新政権下においての政策が本町にどのような影響を与えるのか、注視してまいりたいと思います。

なお、選挙執行に伴う関連費用を計上した一般会計補正予算「第5号」を、解散日である11月21日付けで専決しておりますので、併せて今定例会において報告をし、承認を受けたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算「第6号」関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、亜炭鉱跡防災モデル事業の年度内出来高見込み額の変更に伴う「特定鉱害復旧事業費負担金」4億7千348万円の減、消防グラウンド整備事業に充てるための「がんばる地域交付金」1,610万3千円の増、農地の集積に協力した地域等に対して交付される協力金に対する「機構集積協力金補助金」1,603万5千円の増、太陽光発電設備を整備する施設の「公共施設売電料」3万4千円などを計上しております。

次に歳出であります。低炭素まちづくり基金積立金77万2千円の増、農業第6次産業化促進支援事業補助金100万円の増、農産物加工用機器導入事業補助金50万円の増など、歳入歳出補正予算額は3億8千763万6千円の減額となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告について、ご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回、提案いたしますのは、報告案件1件、承認案件1件、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係5件、条例関係8件、その他5件、都合21件であります。

のちほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。